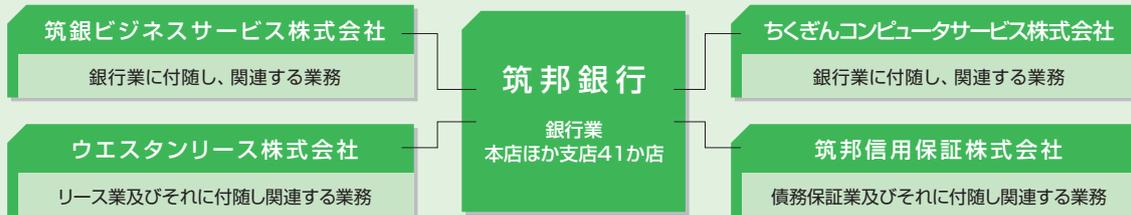


連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (-) []	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ウエスタンリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合 (外書き) であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) であります。

4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益 (連結会社相互間の内部経常収益を除く) の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,663	44	25	2,163	13,540

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
ちくぎんコンピュータサービス(株)	60.0	5.0	55.0
ウエスタンリース(株)	9.5	5.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成21年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金・譲渡性預金合計は、法人・個人預金が増加したことに加え、公金預金が増加したことから、前年同期末比189億円増加して5,546億円となりました。貸出金は、前年同期末比24億円減少して3,783億円となりました。有価証券は、資金調達が好調であったため国債等の債券を中心に投資を行ったことから、前年同期末比125億円増加して1,433億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度が赤字となった影響から、前年同期末比11億円減少して300億円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比3億95百万円減収の90億75百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加したものの、資金調達費用が減少したことに加え、債券の償却負担がなくなったことなどから、前年同期比2億90百万円減収の84億30百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億4百万円減益の6億45百万円となりました。

また、中間純利益は、法人税等の負担割合が増加したことから、前年同期比1億39百万円減益の2億43百万円となりました。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、資金運用収益が減少したことから、前年同期比3億57百万円減収の65億70百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したことなどから、前年同期比2億46百万円の減少となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億11百万円減益の5億64百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、リースなどの取扱高が減少したことなどから、前年同期比59百万円減収の26億63百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額が減少したことなどから、前年同期比76百万円の減少となりました。この結果、経常利益は、前年同期比18百万円増益の44百万円となりました。

③ その他の事業

その他の事業では、経常収益は、保証料収入が減少したことなどから、前年同期比13百万円減収の52百万円となり、経常利益は、前年同期比13百万円減益の33百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

① 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比126億61百万円増加して529億39百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、有価証券による資金運用残高が前年同期末比125億16百万円増加した一方で、貸出金による資金運用残高が前年同期末比24億11百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が前年同期末比189億19百万円増加したことなどによるものです。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比52億88百万円増加して322億21百万円の増加となりました。これは、主として銀行業において、貸出金によるキャッシュ・フローが増加したことによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比63億19百万円減少して145億9百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において、有価証券の取得による支出が増加したことによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4百万円増加して1億58百万円の減少となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	平成19年度 中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度 中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成21年度 中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益		9,356 百万円	9,470	9,075	18,848	18,933
連結経常利益又は 連結経常損失(△)		995 百万円	749	645	1,643	△2,609
連結中間純利益		486 百万円	382	243	—	—
連結当期純利益又は 連結当期純損失(△)		— 百万円	—	—	735	△2,753
連結純資産額		34,190 百万円	31,195	30,022	32,337	26,496
連結総資産額		584,001 百万円	589,056	612,280	578,000	592,809
1株当たり純資産額		513.68 円	463.82	443.20	482.64	387.17
1株当たり中間純利益金額		7.81 円	6.14	3.91	—	—
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)		— 円	—	—	11.80	△44.21
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		— 円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		— 円	—	—	—	—
自己資本比率		5.47 %	4.89	4.51	5.19	4.07
連結自己資本比率 (国内基準)		9.79 %	9.55	9.67	9.83	9.29
営業活動による キャッシュ・フロー		17,012 百万円	26,933	32,221	6,024	16,408
投資活動による キャッシュ・フロー		△13,106 百万円	△8,190	△14,509	△12,419	△2,437
財務活動による キャッシュ・フロー		△168 百万円	△162	△158	△332	△282
現金及び現金同等物 の中間期末残高		32,162 百万円	40,278	52,939	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高		— 百万円	—	—	21,696	35,385

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成19年度中間連結会計期間、平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間、並びに平成19年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間は監査法人トーマツの監査証明を受け、当中間連結会計期間は有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
現金預け金	※6	41,033	53,300
買入金銭債権		78	143
商品有価証券		303	234
有価証券	※6,10	130,874	143,390
貸出金	※1,2,3,4,5,7	380,797	378,386
外国為替	※5	492	418
リース債権及びリース投資資産	※6	7,951	7,460
その他資産	※1,4,6	8,423	8,944
有形固定資産	※8,9	9,793	10,132
無形固定資産		2,222	2,650
繰延税金資産		6,167	4,799
支払承諾見返		8,238	8,461
貸倒引当金		△7,265	△6,043
投資損失引当金		△54	—
資産の部合計		589,056	612,280

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
預金	※6	529,403	552,720
譲渡性預金		6,278	1,880
借入金	※6	5,504	6,629
外国為替		5	—
その他負債		4,518	8,645
退職給付引当金		1,590	1,625
役員退職慰労引当金		426	382
偶発損失引当金		99	131
再評価に係る繰延税金負債	※8	1,794	1,780
支払承諾		8,238	8,461
負債の部合計		557,860	582,257
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
利益剰余金		14,291	11,088
自己株式		△124	△69
株主資本合計		27,925	24,778
その他有価証券評価差額金		△1,239	691
土地再評価差額金	※8	2,173	2,153
評価・換算差額等合計		934	2,845
少数株主持分		2,335	2,398
純資産の部合計		31,195	30,022
負債及び純資産の部合計		589,056	612,280

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
経常収益		9,470	9,075
資金運用収益		5,829	5,410
(うち貸出金利息)		(4,793)	(4,433)
(うち有価証券利息配当金)		(933)	(886)
役務取引等収益		881	860
その他業務収益		2,637	2,576
その他経常収益		122	228
経常費用		8,720	8,430
資金調達費用		785	579
(うち預金利息)		(733)	(525)
役務取引等費用		317	288
その他業務費用		2,781	2,325
営業経費用		4,295	4,441
その他経常費用 ※1		541	794
経常利益		749	645
特別利益		6	0
固定資産処分益		—	0
償却債権取立益		4	0
その他の特別利益		1	—
特別損失		10	2
固定資産処分損失		8	2
その他の特別損失		1	—
税金等調整前中間純利益		745	643
法人税、住民税及び事業税		44	32
法人税等調整額		278	331
法人税等合計		323	363
少数株主利益		40	36
中間純利益		382	243

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
株主資本			
前期末残高		8,000	8,000
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		8,000	8,000
資本剰余金			
前期末残高		5,759	5,759
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		5,759	5,759
利益剰余金			
前期末残高		14,064	11,000
当中間期変動額		△155	△155
剰余金の配当		382	243
自己株式の処分		△0	△0
当中間期変動額合計		226	87
当中間期末残高		14,291	11,088
自己株式			
前期末残高		△119	△68
当中間期変動額		△6	△2
自己株式の取得		0	1
自己株式の処分		0	1
当中間期変動額合計		△5	△0
当中間期末残高		△124	△69

(P30より続く)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
株主資本合計			
前期末残高		27,704	24,691
当中間期変動額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		382	243
自己株式の取得		△6	△2
自己株式の処分		0	1
当中間期変動額合計		220	87
当中間期末残高		27,925	24,778
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		160	△2,712
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,399	3,404
当中間期変動額合計		△1,399	3,404
当中間期末残高		△1,239	691
土地再評価差額金			
前期末残高		2,173	2,153
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		2,173	2,153
評価・換算差額等合計			
前期末残高		2,334	△558
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,399	3,404
当中間期変動額合計		△1,399	3,404
当中間期末残高		934	2,845
少数株主持分			
前期末残高		2,298	2,363
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		37	34
当中間期変動額合計		37	34
当中間期末残高		2,335	2,398
純資産合計			
前期末残高		32,337	26,496
当中間期変動額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		382	243
自己株式の取得		△6	△2
自己株式の処分		0	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,362	3,438
当中間期変動額合計		△1,141	3,526
当中間期末残高		31,195	30,022

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		745	643
減価償却費		412	356
貸倒引当金の増減(△)		△1,125	△620
退職給付引当金の増減額(△は減少)		10	25
資金運用収益		△5,829	△5,410
資金調達費用		785	579
有価証券関係損益(△)		439	△26
為替差損益(△は益)		△1	0
固定資産処分損益(△は益)		5	2
貸出金の純増(△)減		16,230	20,814
預金の純増減(△)		8,984	13,583
譲渡性預金の純増減(△)		2,509	△2,880
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		228	108
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		5	△71
コールローン等の純増(△)減		△10	△29
外国為替(資産)の純増(△)減		△205	74
外国為替(負債)の純増減(△)		5	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		—	285
資金運用による収入		5,809	5,425
資金調達による支出		△699	△581
その他の		△871	△11
小 計		27,430	32,271
法人税等の支払額		△496	△49
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,933	32,221
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△22,813	△47,466
有価証券の売却による収入		7,271	8,150
有価証券の償還による収入		7,703	25,404
有形固定資産の取得による支出		△218	△378
有形固定資産の売却による収入		27	47
無形固定資産の取得による支出		△160	△266
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,190	△14,509
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△155	△155
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△6	△2
自己株式の売却による収入		0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△162	△158
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		18,581	17,553
現金及び現金同等物の期首残高		21,696	35,385
現金及び現金同等物の中間期末残高※1		40,278	52,939

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	②無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	③リース資産 同左

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,713百万円です。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,898百万円です。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>—</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	—————
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」に7,951百万円、「その他負債」中のリース債務に6百万円計上され、「有形固定資産」は7,170百万円、「無形固定資産」は768百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は5百万円増加しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借主側は、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。貸主側は、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額とし、当該リース投資資産に関する利息相当額の各期への配分は、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法により計上しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
—————	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していましたが「リース債権及びリース投資資産の純増(△)減」は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「リース債権及びリース投資資産の純増(△)減」は、93百万円の減少であります。</p>

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期末（平成20年9月30日）	当中間連結会計期末（平成21年9月30日）																																				
<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,117百万円、延滞債権額は14,169百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,770百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,057百万円であります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,782百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,812百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">4,104百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td style="text-align: right;">1,451百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">3,233百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,428百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券11,688百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は88百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,165百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,745百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,931百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。</p>	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	4,812百万円	リース債権及びリース投資資産	4,104百万円	割賦債権	1,451百万円	その他資産	11百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,233百万円	借入金	3,428百万円	<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,056百万円、延滞債権額は13,514百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は839百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,429百万円あります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,782百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,011百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,719百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td style="text-align: right;">1,406百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">2,342百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,987百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,204百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は91百万円あります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,150百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が33,650百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 同左</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,312百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は450百万円であります。</p>	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	5,011百万円	リース債権及びリース投資資産	3,719百万円	割賦債権	1,406百万円	その他資産	9百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,342百万円	借入金	2,987百万円
担保に供している資産																																					
預け金	1百万円																																				
有価証券	4,812百万円																																				
リース債権及びリース投資資産	4,104百万円																																				
割賦債権	1,451百万円																																				
その他資産	11百万円																																				
担保資産に対応する債務																																					
預金	3,233百万円																																				
借入金	3,428百万円																																				
担保に供している資産																																					
預け金	1百万円																																				
有価証券	5,011百万円																																				
リース債権及びリース投資資産	3,719百万円																																				
割賦債権	1,406百万円																																				
その他資産	9百万円																																				
担保資産に対応する債務																																					
預金	2,342百万円																																				
借入金	2,987百万円																																				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸出金償却38百万円、株式等売却損55百万円、株式等償却85百万円及び投資損失引当金繰入額54百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸出金償却50百万円、貸倒引当金繰入額169百万円、株式等売却損12百万円及び株式等償却235百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	251	18	1	268	注
合計	251	18	1	268	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	160	6	3	163	注
合計	160	6	3	163	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
41,033	53,300
定期預け金	定期預け金
△1	△1
その他預け金 (除く日銀預け金)	その他預け金 (除く日銀預け金)
△753	△359
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
40,278	52,939

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 1年以内 9百万円 1年超 96百万円 合計 106百万円 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 1年以内 16百万円 1年超 57百万円 合計 74百万円 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
評 価 差 額	△2,073	1,132
そ の 他 の 有 価 証 券	△2,073	1,132
(+)繰 延 税 金 資 産	837	—
(△)繰 延 税 金 負 債	—	439
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,235	692
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	4	0
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,239	691

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
破 綻 先 債 権 額	1,117	1,056
延 滞 債 権 額	14,169	13,514
3ヵ月以上延滞債権額	—	19
貸出条件緩和債権額	4,770	839
合 計	20,057	15,429

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	14,291	11,088
	自 己 株 式(△)	124	69
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	155	155
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	1,239	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,331	2,398
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
計 (A)	28,861	27,020	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,453	2,159
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	4,239	3,929	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,930	3,757
	控 除 項 目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	32,769	30,755
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	319,963	294,571
	オフ・バランス取引等項目	1,592	1,494
	信用リスク・アセットの額(E)	321,556	296,065
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,539	21,917
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,723	1,753
計 (E) + (F)(H)	343,095	317,982	
連結自己資本比率（国内基準） $= \frac{D}{H} \times 100$		9.55%	9.67%
(参考) Tier1比率 $= \frac{A}{H} \times 100$		8.41%	8.49%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）					
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益		6,890	2,544	36	9,470	—	9,470
(2) セグメント間の内部経常収益		37	178	29	244	(244)	—
計		6,927	2,722	65	9,715	(244)	9,470
経常費用		6,251	2,695	18	8,965	(245)	8,720
経常利益		675	26	46	749	0	749

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は0百万円の繰入となっております。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益7百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が18百万円となっております。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間26百万円、当中間連結会計期間25百万円であります。
 5. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、リース業において経常利益は5百万円増加しております。

(単位：百万円)

科目	期別	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）					
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益		6,540	2,503	32	9,075	—	9,075
(2) セグメント間の内部経常収益		29	160	20	210	(210)	—
計		6,570	2,663	52	9,286	(210)	9,075
経常費用		6,005	2,619	18	8,644	(213)	8,430
経常利益		564	44	33	642	3	645

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は169百万円の繰入となっております。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益8百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が18百万円となっております。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間25百万円、当中間連結会計期間26百万円であります。

2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	463.82	443.20
1株当たり中間純利益金額	6.14	3.91

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	31,195	30,022
純資産の部の合計額 から控除する金額	2,335	2,398
(うち少数株主持分)	2,335	2,398
普通株式に係る中間期末の純資産額	28,859	27,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	62,221 千株	62,326 千株

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	382	243
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	382	243
普通株式の期中平均株式数	62,232 千株	62,328 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。